

【年金事務所等のお客様満足度調査におけるアンケートはがきのデータ入力業務】

仕様書等の疑義に対する回答

項番	該当資料	疑義	回答
1	委託要領 別紙1	はがきの「自由記入欄」について、A：年金事務所、B：年金相談センター、C：コールセンター、それぞれの記載割合はどのくらいか。	令和6年度に回収したアンケートのうち、自由記入欄の記載割合は以下のとおり。 A（年金事務所）：35% B（年金相談センター）：38% C（コールセンター）：30%
2	委託要領 別紙1	はがきの見本にある「案件ID」は、委託時に印字されている認識でよいか。	印字されています。
3	委託要領 2(3),(4)	入力不可の判断は、「案件ID判別不能」のみか。	「案件ID判別不能」と判断したもののみを「入力不可」としてください。
4	委託要領 4	データ入力後のはがきの仕分け・梱包時に「はがきは100通で1束として、通番ごとに昇順で並べたうえで作成する」とあるが、はがきに通番を打刻または印字等をする必要はあるか。	通番の打刻・印字等は不要です（作業効率のため、必要と判断される場合、打刻・印字等をしても差し支えありません。）。ただし、束番号（例：A1）の記載は必要です。
5	委託要領 5 (留意事項)	『外部電磁的記録媒体（セキュアUSB）に格納される情報は、「Microsoft Excel 2016」で読み書き可能なファイル形式で作成されたものとする。』とあるが、Microsoft Excel 2016は2025年10月以降でサポート終了となる。委託期間内にソフトウェアの変更はあるか。	現時点でソフトウェアの変更時期は未定です。 なお、契約後に変更が必要な場合は、別途ご連絡します。